

さまざまなイベントが目白押し！ 産業Week！「産業Week(ウィーク)」と題して、市内を中心に産業に関するさまざまなイベントを開催します。

地域リポーター養成講座特別編
「手づくり新聞で手軽に発信！」

日 11月5日(休)午後1時～4時
人 地域活動に興味のある方15人
所 三鷹産業プラザ
講 合同会社いとへんの小田原清さん
申 必要事項(11面参照)を(株)まちづくり三鷹☎info@mitaka.ne.jpへ(先着制)
問 (株)まちづくり三鷹☎40-9669

第18回SOHOフェスタ in MITAKA

プロジェクトマッピング・3Dプリンターの実演、SOHO事業者による展示、自慢の手作り作品販売、動画コンテスト、プレゼン大会など。

日 11月6日(金)正午～午後5時
所 三鷹産業プラザ
◇ビジネスセミナー「みんなが知りたい！カフェ開業と経営の実際」=午後3時～4時30分
講 パブリック・スペース(株)代表取締役の鈴木佳範さん
申 当日会場へ
問 (株)まちづくり三鷹☎40-9669



第5回武蔵野エリア産業フェスタ

三鷹・武蔵野・小金井市を中心とした製造業などの企業による技術・製品展示、講演会など。

日 11月10日(火)
展示・商談=午前10時30分～午後5時30分、商談交流会=午後6時～7時30分
所 吉祥寺東急REIホテル(武蔵野市吉祥寺南町1-6-3)
申 当日会場へ
問 同フェスタ委員会事務局(武蔵野商工会議所内)☎22-3631



三鷹市農業祭プレイベント！ 10月24日(土)・25日(日)

問 JA東京むさし三鷹緑化センター☎48-7482

11月14日(土)・15日(日)に開かれる三鷹市農業祭の楽しいプレイベントを開催します。

所 三鷹市農業公園 申 当日会場へ



内容	日時
①三鷹産野菜を使った「ムーちゃんコロッケ」の販売 第1回三鷹のおみやげ認定商品「TAKA-1(タカワン)」<みたかセレクトONE>の人気商品です(1個100円)。	10月24日午前10時から ※1,000個の限定販売で、無くなり次第終了します。
②チャリティーイベント けんちん汁(24日のみ)、おまんじゅう(24日のみ)、焼きそば、フランクフルトなどの模擬店とバザーを行います。	10月24・25日 午前10時から
③三鷹緑化センター秋の謝恩大売り出し 全商品が20%引きで購入できます。	10月24・25日 午前9時～午後5時
④長野県直送物産展 リンゴやキノコなど、産地直送の農産物や加工品を販売します。	10月25日午前10時から

※①②④は準備の都合により、販売時間が繰り上がる場合があります。
※①②は売り上げの一部を市に寄付します。

「天文・科学情報スペース」がオープンしました

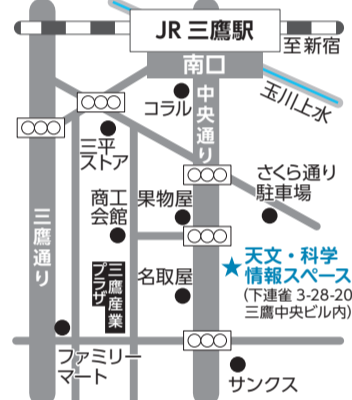
9月26日から、JR三鷹駅南口の三鷹中央通り沿いに「天文・科学情報スペース」を開設しました。同施設は、「天文台のあるまち・三鷹」の魅力をさらに堪能できるように、天文や科学の魅力あるコンテンツを提供する新たな拠点です。

◇開館時間
午前10時～午後6時30分(月・火曜日、祝日、年末年始休館)

オープニング企画
「国際光年記念-宇宙からのひかり」写真展(提供:国立天文台)を開催中！
日 10月25日(日)まで 申 期間中会場へ



写真展の様子



平成28年度竣工予定 新川防災公園・多機能複合施設(仮称) 整備事業

今号では、「広報みたか」10月4日発行号に引き続き、今年6月に策定した管理運営計画に定める管理運営体制をご紹介します。

問 都市再生推進本部事務局、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)開設準備室☎内線2054

事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園(災害時には一時避難場所として機能)とその下部にはスポーツセンターを、そして防災センターと老朽化し耐震性に課題のある公共施設などを集約した多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。竣工(しゅんこう)は平成28年度末を予定しています。

なお、独立行政法人都市再生機構(U R 都市機構)の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど、財政負担の軽減を図りながら事業を推進していきます。



※スポーツセンターの範囲を示す点線はおおよそのものです。

指定管理者制度の導入と業務区分

新施設は、市民サービスの質の向上と経費の削減を図るため、スポーツセンター、生涯学習センター、防災公園について指定管理者制度を導入します。

施設全体に共通する維持管理などの業務については、集約化のメリットを生かすため、同一の事業者が行い、施設間の連携の円滑化とコストの削減を図っていきます。

また、運営については、すべての機能を指定管理者に委ねるのではなく、これまでの各施設での活動実績や業務の特性を踏まえて、市の直営と指定管理者による業務を適切に区分し、市民サービスの質の確保を図っていきます(右図参照)。

指定管理者の選定

指定管理者は、市・市民・関係団体などと協働して事業の企画や運営を行い、これまで既存の施設で行われてきた事業を継承しつつ、さらに魅力的な事業展開を図れるよう、三鷹市芸術文化振興財団を発展的に改組した新財団とします。

また、指定管理者の指定期間については、新施設の規模や多機能性を考慮し、10年間とする予定です。

指定管理者制度
指定管理者制度とは、公の施設の管理を、民間事業者を含む指定管理者に委ねることにより、民間事業者の能力・経験・知識などを生かして多様化する市民ニーズに効果的・効率的に対応し、サービスの向上と経費削減などを図るものです。

業務の範囲

施設名 (施設名については、すべて仮称です)	階数	業務分担			
		運営	維持管理 ※1	施設貸出 ※2	
庁舎	防災センター	5階	市	業務委託 ※3	—
公の施設	生涯学習センター	4階、5階	指定管理者(協働型)※4	指定管理者	
	福祉センター	3階	社会福祉協議会(業務委託など)	業務委託	
	総合保健センター	2階	市		
	子ども発達支援センター	1階			
	スポーツセンター	地下2階、地下1階、1階	指定管理者(協働型)	指定管理者	
	防災公園	地上			

※1 維持管理は、施設および公園の保守、修繕、清掃、植栽管理、保安警備業務です。
 ※2 施設貸出は、貸出対象施設の利用予約の受付、使用の承認、使用料金の徴収、鍵の管理業務などです。
 ※3 防災センターは、庁舎の位置付けとなることから、指定管理の導入施設となりませんが、指定管理者と契約した事業者が施設の維持管理業務を委託します。
 ※4 指定管理者(協働型)とは、市・市民・関係団体が指定管理者と協働して、事業の企画・運営を行うものです。